

令和8年度第3回滝沢市上下水道事業経営審議会議事録

1 会議の名称

令和8年度第3回滝沢市上下水道事業経営審議会

2 開催日時

令和8年8月28日（金）9時25分から11時35分まで

3 開催場所

滝沢市役所分庁舎 第6会議室

4 出席状況

（1）滝沢市上下水道事業経営審議会委員（8人）

辻盛生委員、齋藤誠司委員、志磨克委員、工藤義和委員、主演哲也委員、小池倫子委員、茂木善治委員、押部京子委員

（2）滝沢市

武田哲市長（※諮問後退席）、古前田聡上下水道部長（※諮問後一時退席）、長谷川唯倫施設課長、黒澤滋同課総括主査、鈴木清香経営課長、福井聡同課総括主査、庄司翔太同課主事

5 傍聴人の有無

無

6 会議記録（要点記録）

（1）開会

（2）市長挨拶

（3）諮問

市長から社会長へ「滝沢市下水道事業経営戦略の改定について」諮問を行った。

（4）議事録署名人の指名

会長より、議事録署名人に志磨克委員及び茂木善治委員を指名した。

（5）議事

ア 審議事項：滝沢市下水道事業経営戦略の振り返り及び見直しについて

資料1「滝沢市下水道事業経営戦略の振り返り及び見直しについて」に基づき鈴木経営課長から説明があり、その後、次のとおり審議を行った。

【副会長】経営戦略の見直しということで提案があり、この方向で行きたいということは理解しました。ただ、経営戦略というのは、弱点をできるだけ解消して、良い部分を伸ばしていくための計画ではないかと思っていますのですが、全体を通して読むと、弱みの一部を解消する方法、すなわち料金改定にかなり偏った内容ではないかと思います。文章で気になる部分としては、例えば8ページの（6）収益的収支というところの説明で、支出に対して計画値が伸びていないというこ

とが強調されているのですが、これは計画値をどのように作ったかが最初に議論されるべきで、普通は計画値と決算値は合うことはなく、マイナスが生じているような錯覚を起こさせると思います。これが1つ目です。2つ目は、10ページの今後の人口推計について15年先まで見通した表がありますが、ちょっと長すぎてこのような文書に正式に出てきていいのかどうか疑問に感じており、せいぜい10年で止めるべきだと思いますし、この数値は、滝沢市の全体の人口推計だと思いますが、下水道が入っている区域はその中のごく一部です。そこは市街化区域と呼ばれている所で、人口の減り方は相対的に遅くなると思いますので、この推計で人口減少が進むので使用料を上げる必要があるということはおかしな話だと思います。あと、11ページですが、使用料の推計についてですが、令和7年度の審議会での使用料の審議では、基本的には震災対応としての費用のためであり、経営的には、令和9年度から令和12年度には赤字は生じないという話だった。それがこのように書かれてしまうともう経費が足りなくなっているように読むことができる。そのため、全体を通して使用料の値上げに通じるような話にしかないだろうと思います。使用料の見直しについては、4年ごとに検討するようこれまでも何回も答申をしてあるので、偏った書き方はふさわしくない。すでに値上げについてお墨付きを出したような計画書ができてしまう可能性がありますので、反対とまでは言いませんがバランスのとれた案をもう一度作ってから本格的な計画の審議に入っていただきたいと思います。計画書ができてしまうと、それ自体を直すっていうのはなかなか難しく、その前の状況で、弱み強みの分析、この中では弱みを解消する部分として、広域化とか民間活用とか事業廃止にも触れていますけれどもその前にも多分できることはあると思います。不明水対策という記載もありますが、記載内容も少ないので、バランスの取れた計画書となるよう見直しをお願いしたいという意見です。

【経営課長】貴重な御意見ありがとうございます。経営状況について、計画値との比較だと減っているように見えるとの御意見ですが、年度の事情によってそのように見えてしまうところがあると思います。また、人口の推計で、市街化区域内の推計について、全体より減少スピードが遅いのではとの御意見ですとか、弱み強みの部分について、もっとできることがあるのではないかと御意見ですが、素案を作成する際には、いただいた御意見を十分取り入れてまいりたいと考えています。

【副会長】ポイントの1つは指標値だと思います。5ページに国に報告する数値が掲載されていますがこの分析が少し足りないと感じています。例えば、経費回収率は99.6で、100を下回ってはおりますが、これを悪い数値としているのか、良い数値としているのか。私は個人的にはそれほど変な数字ではなく、これに合わせて使用料を改定する必要はないと思っています。この推移の解説では、今後低下していくという非常に残念な解説がなされています。こういったものについて現状分析をもう1回しっかりとした上で、偏りのない分析をしていただければよいと思います。また、今後、使用料改定の条例改正案が可決されるとこの数字も大きく変わってきますが、それがどのように反映されるのか。昨年度の事

情が分からない方もいらっしゃると思いますが、令和9年度の4月から、12%と書いていますが、消費税もあるので13%の値上げが始まります。そうになると、金額が絡んでくる数値などは全部変わってくる。今の時点で公表できないのはわかりますが、そういったものもきちんと示しながら、議論を進める必要があると思います。

【経営課長】現状分析の部分をもう少し詳細にという御意見をいただきましたのでそのように、また、使用料改定については、令和9年度から実施予定ですのでその内容を踏まえた財政計画ということで作成してまいりたいと考えております。

【会長】実際の部分、一般の方への説明ということで、どう見ればよいかわかりづらい部分もあると思います。そういった部分も気を付けていただきながら作成していただければと思います。

【施設課長】使用料改定後の数値については、冒頭市長の挨拶でありましたが市議会に来週提出予定ですので、審議結果を踏まえ、使用料改定を反映した数値を次の会議でお示ししたいと考えております。

【副会長】その事情もわかりますが、審議会には既に数値を示していますよね。その内容を踏まえて答申をしている。私はそれ自体おかしいと思いましたが、事務局の案がそういった案で、具体的な数字で答申していますので、そういった部分も十分考慮していただきたい。審議会に示した文書は公開ですので、議会審議が終わらないと示せないというのはつじつまが合わない。

【施設課長】決定した数値と、審議に使う数値については、今後検討しながら資料を作成していきたいと思います。

【会長】順番の話もあると思いますが、出せる数値は出していただくなど、そういった部分も含めて、この場での議論を進めていきたいと思います。他にありませんでしょうか。

【委員】5ページの現状分析の中で、有形固定資産減価償却率の数値がありますが、この数字を見る限りまだ比較的新しい施設が多いのではと感じました。次の経営戦略の期間中にこの数値がどういうふうに移る見込みなのか、更新のピークの時期をいつ頃と見込んでいるのか教えていただきたいです。2点目は、8ページの流域下水道管理費です。県の施設に払う費用ですが、視察時に経費の話も聞いていたので今後増加するのではと感じていますが、そのあたりをどのように捉えているのか教えていただきたいです。3点目は、11ページ目にある不明水対策です。雨水流入などがあると思うのですが、これが施設の老朽化がそれほど進んでいないにも関わらずこういった原因があるのか、また、費用対効果の考えについてもお願いします。

【施設課長】不明水につきましては、マンホールの上から雨水が入ってしまうケースや、下水以外のものが誤って接続されているケース、また、管に地下水などが入ってくるケースなどがあり、雨天時に侵入してくる不明水と、常時侵入してくる不明水があります。今年度対策の計画を策定する予定としていますが、今できることとして、職員がマンホール蓋の点検に着手しており、継続して取り組んでいく予定としております。また、直接的な経費の削減につきましては、処理場

に流入した下水の量を構成市町で案分することになるので、分母がどうしても大きいと、本市のみで取り組んでも効果が限られることから、本市だけではなく、他の構成市町でも一緒に取組を進めることが大切だと考えており、県や周辺市町にも取組に対するお願いをしているところです。費用対効果という面では、長期的には効果が上がる取組ではありますが、調査費用も掛かりますので、短期的な費用対効果は見えにくい事業ではありますが、引き続き取組を進めてまいります。

【会長】長い目で対応していく必要がある取組ということですね。

【経営課長】流域下水道の負担金についてですが、3年に1回、県と協議して負担金の額を決めることになっており、現在、令和9年度までの負担金について定まっている状況です。令和10年度以降の負担金額については今後改めて協議することになりますが、人件費や維持管理費の上昇が見込まれることから、負担金についても増えていくのではと推測しております。

【会長】管渠の更新のピークについてはいかがですか。

【施設課長】管渠の更新の単純なピークとしては、2070年頃となり、資料の説明でもあったように整備した時の価格では単年度で17億となり、実際の改築時には物価高騰等も踏まえ、整備時の2～3倍程度の費用を要することになると思います。そうすると、ピーク時は、建設時の17億円の2～3倍で30億～40億円の改築工事を単年度で行うことは当然難しいことから、60年程度で平準化して改築を進める。資料にもあったように190億円という費用でしたので、60年ということであれば毎年3億円以上ということになるので、可能な限り保守や長寿命化を図って、寿命を延ばしていく作業と、重要な部分については、前倒しして更新していくことが必要になると思います。その更新に向けては、現時点では積極的に更新を行っても大丈夫という財政状況ではないことから、まずは、更新の計画を固め、そして、更新に必要な費用を固め、その上で、今後必要に応じてさらに使用料の改定について検討する必要があると考えています。現時点では管などは他自治体に比べ比較的新しく、喫緊に改築が必要とはなっておりませんが、今後、本格的な改築に着手しなければならない時期が来ることになります。

【副会長】管渠の老朽化については、昔から話がありますが、国に報告しているのは単純に耐用年数を経過した管であって、実際に計画を立てなければならないのは、壊れている管がどの程度あるのかということなので全く違う話です。ですので、もし今立てているアセットマネジメントが、ただ単に耐用年数だけで立てた計画なのであれば、それはちょっとやり方がまずいし、3億円という話もありましたが、3億円の工事ができるだけの市職員の確保が可能であるかも合わせて検討しなければいけない。実際3億円の工事は不可能だと思います。そういった制限があることを踏まえた計画にしていきたいです。

【施設課長】お話のとおり、令和4年度に試算した時点では、物に着目した精査を行ったものであり、取得資産を年代ごとに並べて、総資産を割り出したものとなっています。その中で当然費用の話、あとそれを更新していく技術職員、また、

工事業者にも対応できる量というものがありますので、そういったものも考慮しながら更新は考えていく必要があります。また、今年度、国からは下水道について区域を縮小するという方向性も示されていますので、そのあたりのバランスや、不明水対策によって、壊れている部分や劣化している部分、健全な部分などある程度見えてくる部分もあるので、単純に年数で見ただけではなく、重要度や劣化度を踏まえて、物量と人材と財政を考慮し年間に対応可能な範囲内での更新計画を考えていきたいと思います。

【副会長】御承知だと思いますが盛岡市では下水道管渠を点検する車を購入して、職員がもう調査し始めている状態です。業者に頼むとやはり割高になる懸念や、間に合わないという状況もあると思います。今回使用料を値上げしたわけですから、そういったものも選択肢とするような考え方で進めていかないと、いつまでたっても着手できないし、工事そのものはずっと先の話になってしまうという状態になりかねないと思いますので、そのあたりも考えていただければと思います。

【会長】現時点で、下水管の老朽化対策の目途などはあるのでしょうか。

【施設課長】管渠の古さと、現実的に不明水の量が多いことから、資料にあるとおり、鵜飼西地区の対策を進めることを考えています。また、壊れた場合に影響が大きい、例えば大きな管や入流量が多い管などに対する対策を優先して進めていきたいと考えています。

【委員】経営努力という視点で伺いますが、7ページに小岩井地域では意向調査から高い接続率が見込めないということでしたが、単純に費用を要するから接続しないということなのか、また、第2期の整備を行わないことで小岩井での水洗化は進まないということなのか、また、市の他の場所で下水道処理区域になっていない場所はこういった場所なのか伺います。

【施設課長】小岩井の水洗化についてですが、公共下水道による整備はストップしていますが、浄化槽の整備はある程度進んでいる状況です。国と県と市が負担し、年50基程度の設置に対する補助を行っております。下水道処理区域内は基本的に下水道に接続することが原則となるのですが、下水道処理区域外では、補助を活用しながら浄化槽設置を促しており、山間部などは下水道処理区域外となっています。ただ浄化槽の設置工事は、浄化槽の設置だけに留まらず、水回りの工事と一緒にすることになりますので、建設費用が増加傾向となっていることも相まって、どんどん設置が増えているという状況にはありません。国の動向も見つつですが、改築に当たっては若干の補助の上乗せも行っており、今後もPR等に努め、水洗化率の向上に努めていきたいと考えています。

【委員】今後の下水道の整備はどう進んでいくのでしょうか。

【施設課長】公共下水道のエリアとして整備していくことは、ほぼなくなっていくと考えています。国でも浄化槽の設置を進める方向性にあり、市としてもそのように進めていきたいと考えています。

【副会長】今、全て浄化槽の設置ができるような話がありましたが、浄化槽は放流先がないと設置できません。放流先がなく困っている方も多数いる。単に浄化槽

を推進するだけでは難しいという面もあるかもしれません。あと小岩井地区は強制的に接続させられない地区です。他の地区は罰則までありますが、小岩井地区はそれがない。最初は接続すると話し、結果として接続しなかったとしてもペナルティがない。そういう部分で困っている部分があると思っています。

【会長】小岩井地域はあらかじめ浄化槽が入っているご家庭が多くて、下水道を接続するよりも費用がかからないと考えている世帯が多いということでしょうか。

【施設課長】要望を受けて下水道を整備しましたが、既に浄化槽を設置していたご家庭も多く、また、接続の強制力もないことから、現状、住んでいるご家庭に不都合が生じることもない状況です。建て替えなどの相談があった際に、下水道への接続などをお願いしている状況です。

【会長】水洗化率自体は高いという認識で良いのでしょうか。

【施設課長】そのとおりです。

【会長】ほかに確認事項等ありますでしょうか。

(意見なし)

【会長】それでは、事務局からの説明を受けまして、経営戦略についてはこれでよろしいでしょうか。

(意見なし。)

【会長】では、これで経営戦略は終了し、時間も経過しましたので、10分間休憩として、その後報告事項に進みます。(※この後、10時50分まで休憩)

イ 報告事項：滝沢市下水道使用料の改定について

資料2「滝沢市下水道使用料の改定について」に基づき鈴木経営課長から説明があり、これに対し、次のとおり質疑等があった。

【副会長】審議委員の皆様にも入れ替えがありましたので、過去の経緯等についてお知らせをしたいと思います。事務局から12%増となる使用料の改定を受けて、審議会では諸手を挙げて賛成したわけではないということをお知らせしたいと思います。というのは、明らかに市民の方に不利になる値上げ幅だからで、多くの委員の方は言わなかったのですが、たぶん私も含めて皆さん同じ気持ちだろうなということで、附帯意見を付けさせていただいた経緯があります。それは、値上げの根拠が災害対策ということで、1年間で6千万円、4年間で2億4千万円の収益を得たいということでしたので、災害対策はやむを得ないということもありますが、それをもう少し計画期間を延ばしたり、額を下げたりして、値上げ分を減らすことはできないか検討をして欲しいという意見を付け加えて答申した経緯があります。それで、基本的な部分を伺いますが、私たちが説明を受けたのは災害対応のための12%と説明を受けていましたが、資料を見ると、経営安定のための12%という内容になっています。これはどういうことなのでしょう。確かに経営安定の話は出ていましたが、経営安定のための資金の計算はしていませんよね。あくまで6千万円は災害のための積立金だということでお話を受けておりました。この説明資料では、経営安定のための12%の改定ということで答申書を出したように見受けられますが、どういう状況でしょうか。

【経営課長】昨年度の審議会資料につきましても、災害への備えという部分もありますが2点挙げさせていただいております。

【副会長】それもわかっていますが、積算根拠は災害対応と出ていました。純粋にそれはどのように違うのですか。

【経営課長】算定の際にも、事業の安定的経営及び災害への備えをするためということで算定したものです。

【副会長】いえいえ「災害」の6千万円で「経営安定」の6千万円ではありません。

【上下水道部長】資料では「経営の安定」を最初にしてお話ししております。そして、経営を安定化させ、現金をある程度、7億円程度持つことによって、ある程度災害対応も可能になるという説明をしておりました。その上で、罹災率を1%とみて、災害のあったときには2億円程度必要となるのではないかと説明しております。経営安定というのは、現時点では現金が不足していること、現状のままでは令和12年度に赤字に転落することから、ある程度現金を確保するため、使用料の改定を行いたいという説明をしておりました。

【副会長】会長、ここから暫時休憩という形で質疑したいのですがよろしいでしょうか。

【会長】暫時休憩とします。

(暫時休憩)

【会長】会議を再開します。議題は使用料の改定ですが、その中身についてもう少し、議論が必要な部分があるかと思いますが、いかがでしょうか。審議の中で割合が決まって、使用料を上げるということが決まっています。そして、今後、議会での審議が行われるということでしたが、確認をしておきたいことなどあればお願いします。

【副会長】現在、2種類の答申書がホームページに掲載されています。早急に改善していただきたいと思います。

【経営課長】2種類のうちの1つは、審議会の会議資料である答申書案を掲載しているものです。

【副会長】わかりませんが、最初は案しか掲示されていなかった。正式な答申書が掲載されたのはだいぶ後ではないのですか。

【事務局】会議開催時に、資料の一部として答申書案を掲載しており、その後、4月になって議事録署名をいただいたのち、会議の会議録と同時に答申書の写しとしてPDFデータを令和7年度審議会のページに掲載しております。会議資料はこれまでも全て公開しておりますことから、「答申（案）」と名称を付した資料とともに、そのページの最上部に最終的な答申書のファイルを掲載しております。

【副会長】見る方のことを考えたページにしていただければと思います。

【上下水道部長】会議に使った資料として皆さんにお示ししているものですので、削除して良いということであれば削除しますが、いかがしますか。

【会長】案として出されたものということであれば、それを公開しておくことは透明性を高めるためにも、よろしいのではと思うのですが。

【副会長】資料として掲載したのはあくまで事務局の考え方だと思います。でも見る方からすれば2種類の答申書が掲載されている状況です。

【事務局】いただいた意見も踏まえて、内部で検討させていただきます。

【会長】事務的な議論にもなっていますが、調整をしながら進めていければと思います。他に何かありますか。

(なし)

【会長】質疑等ないので、これで「滝沢市下水道使用料の改定について」は以上とします。

(6) その他(令和8年度滝沢市上下水道事業経営審議会の開催予定について)

鈴木経営課長から、資料3に基づき現時点での令和8年度審議会の開催予定について説明した。

(7) 閉会

7 会議資料の名称

(1) 資料1: 滝沢市下水道事業経営戦略の振り返り及び見直しについて

(2) 資料2: 滝沢市下水道使用料の改定について

(3) 資料3: 令和8年度滝沢市上下水道事業経営審議会の開催予定について

この議事録は事務局において作成したものであるがその内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 8 年 10 月 13 日

滝沢市上下水道事業経営審議会

会 長

辻 登生 

署名委員

志磨 克 

署名委員

森 善治 